

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	患者輸送事業			事業コード	1849
所属コード	153000	課等名	健康福祉課	係名	
課長名	佐藤 政敏	担当者名	中村 英則	内線番号	4400-131
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 1 項 2 目患者輸送事業 (004-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 S 46 年度～
根拠法令等	へき地患者輸送車運行実施要領			

(2) 事務事業の概要

山間部等の無医地区（医療機関のない地区や公共交通機関がない地区）の住民に対し、患者輸送バスを運行し医療受診の機会を提供する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

無医地区の住民に対し、受診の機会を提供するため昭和 46 年度から実施している。

現在は公共交通機関の運行廃止地域にも拡大して運行している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

運行対象地区の人口減少に伴い、利用者数も減少傾向にある。また、福祉バスの運行については、玉山区だけでなく市全体として、今後の生活交通対策として検討する必要がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

無医地区等に住所を有する住民で医療機関を受診しようとする住民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	25 年度 計画
A 無医地区住民数	人	1,924	1,864	1,809	1,824	1,769
B 医療や公共交通機関に恵まれない地域住民	人	6,259	6,097	5,993	5,984	5,883
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

患者輸送バス 3 台で、12 地区を運行している。毎週月、火、木、金曜日に運行している。各コースとも 10 箇所程度の停留所を指定。バスを利用するときは医療機関の診察券を運転手に提示する。

25 年度計画（25 年度に計画している主な活動）

平成 24 年度に引き続き、祝祭日で運休となるコースについて、その週の水曜日に振替運行を行う。ただし、水曜日が休日の場合は振替を行わない。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	25 年度 計画
A 患者輸送バスの運行回数	回	588	603	600	601	600
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

無医地区の住民に対し、患者輸送バスを運行し医療機関への受診・通院機会を提供することにより、病気の早期発見・早期治療に結びつけ健康な状態にする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	25 年度 計画
A 患者バスの運行回数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	回	588	603	600	601	600
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	11,582	11,592	11,369	9,872
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	11,582	11,592	11,369	9,872
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	480	480	480	480
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,920	1,920	1,920	1,920
計	トータルコスト A+B	千円	13,502	12,258	13,289	11,792
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

この事務事業の意図は、結果（政策体系）に結びついていますか？

○見直す余地がある。→ 4. 事務事業の改善案へ

●結びついている。

理由：通院手段を確保することにより、健康の保持、疾病の早期発見・早期治療に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市がやるべき事業ですか？税金を使って達成する目的ですか？

○見直す余地がある → 4. 事務事業の改善案へ

●妥当である

→「妥当」とする理由：○法定事務である ○内部管理事務である ●その他

理由：健康の保持・増進を目的としている。

③ 対象の妥当性

対象の設定は現状のままでよいのか？広げられませんか？また絞らなくてよいですか？

○拡大または絞る余地がある → 4. 事務事業の改善案へ

●現状で妥当である

→「妥当」とする理由：○法定事務である ○内部管理事務である ●その他

理由：バス路線等の運行廃止・運行回数減の場合、対象区域の拡大を図る必要がある。

④ 廃止・休止の影響

意図（何を狙っているのか）を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？

○拡大または絞る余地がある → 4. 事務事業の改善案へ

●現状で妥当である

→「妥当」とする理由：○法定事務である ●その他

理由：通院手段がなくなり、健康管理が難しくなる。個人で通院手段を確保することは、経済的負担が大き過ぎる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

各コース年間 50 回（週）を目標に設定していることから向上余地がない。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

事業の目的が医療機関や交通手段に恵まれない地域の住民を対象にしていることから公平である。

(4) 効率性評価

効率的な運行経路の見直しなど、経費の見直しを実施している。

4 事務事業の改革案 (Plan)

- (1) 改革改善の方向性 (この事務事業をどう変えていくか, 廃止や拡充, 事業方式改善など)
患者輸送バスを含めたバス事業について, 市全体での活用を検討する段階にある。
- (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法
(関連部門や全庁的な調整の必要性, トップへの要望も含む)
利用者の意向把握, 全庁的なバス事業の調整

5 課長意見

- (1) 今後の方向性
 - ☒ 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
 - ☐ 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
 - ☐ 終了・廃止・休止
- (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

玉山区山間部等は公共交通の少ない無医地区であることから, 患者輸送バスを運行し, 住民の健康保持を図っている。今後も当該事業を維持し, 区民の健康保持及び疾病の早期発見・早期治療に結びつけていく必要があり, 当該事務事業の実施は妥当である。

今後の患者輸送バスの運行経路については, 利用者の需要により見直しを検討していく必要がある。